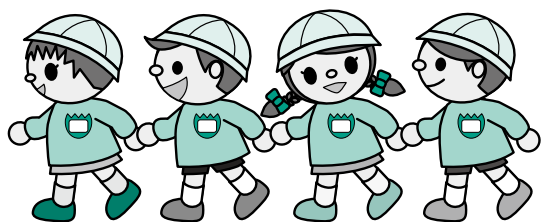


# 市内2か所に「キッズ・ゾーン」を整備しました

問い合わせ／保育課保育担当（内線2642）

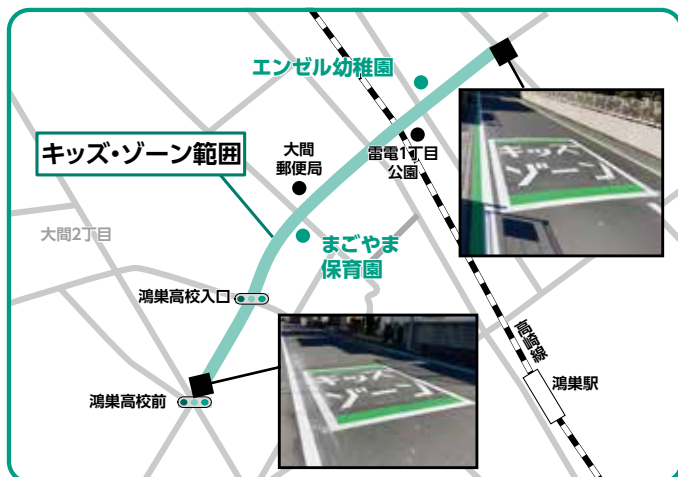


令和元年5月に滋賀県大津市で発生した交通事故を受け、国において「キッズ・ゾーン」が創設されました。市では、保育施設より危険箇所として要望のあった中から、警察等の関係機関と点検や協議を行い、啓発が効果的であると認められた箇所をキッズ・ゾーンとして設定しました。

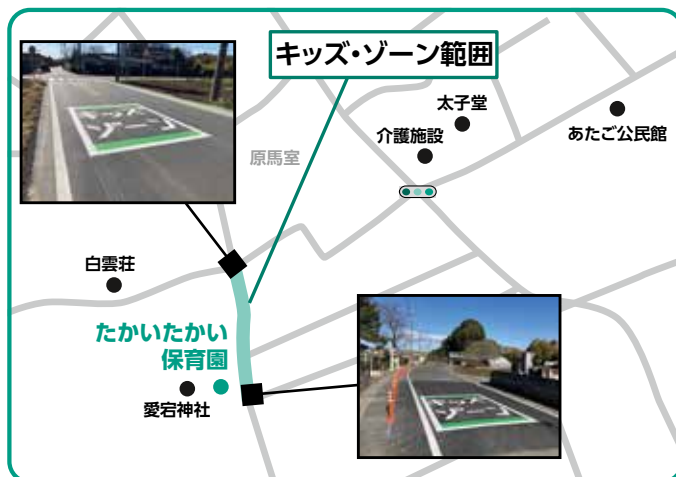
キッズ・ゾーン内では、園児が散歩などの園外活動をしていることがあります。通行される皆さんは、より一層の安全運転をお願いします。

## キッズ・ゾーンとは

保育施設の園外活動の安全を確保するため、車両の運転手に対して注意喚起することを目的として設定した道路の区域です。原則、保育施設の半径500m以内に設定され、ゾーン内に路面標示等の安全対策を実施することで、通行するドライバーに注意喚起を行います。交通規制を伴うものではありません。



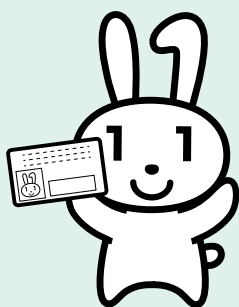
▲加美1丁目～大間3丁目付近



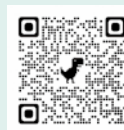
▲原馬室付近

## マイナンバーカードを使って、オンラインで転出届が出せます

問い合わせ／市民課住民担当（内線2433）



2月6日より、署名用電子証明書が有効なマイナンバーカードを所有している方は、マイナポータルからオンラインで転出届の提出が可能になりました。オンラインで提出することで、転出する市役所への来庁が原則不要になります。



日本国内の引越しであれば、単身での引越しのほか、申請者本人と同一世帯の世帯員の引越し、申請者本人以外の世帯員の引越しでも利用できます。詳細はデジタル庁HPをご覧ください。

※マイナポータルで転出届の提出をした後は、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です

